

改革プラン以外の取り組み

○事務・事業の改善・見直し

年度	実施項目	取 組 内 容
22	小城市飲料水自動販売機設置の見直し	平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、市施設に飲料水自動販売機を設置する事業者の一般競争入札を実施した。 3事業者7ヶ所 【収入増加額：1,605,186円】 小城公民館（1台）、小城市生涯学習センター（3台）、牛津公民館（1台）、牛津総合公園管理棟南（1台）、牛津総合公園管理棟東（1台）
	消防積載車、小型動力ポンプの売却	平成22年4月 消防積載車（H元年度）3台、小型動力ポンプ（S57年度1台、H元年度2台）3台を一般競争入札で売却した。 【売却額：377,800円】
	まちづくり支援自販機の設置	コカ・コーラウエスト（株）社の協力で市内11ヶ所に自販機を設置した。 売上金の一部を市に寄付していただいた。 【22年度収入 1,164,856円】 三日月町民グラウンド、小城公民館ホール、ドゥイング南側公園、芦刈グラウンド、自樂園グラウンド、小城公園元気広場、三王崎公園、三日月庁舎西側外、小城庁舎、中継センター、小城公園西側駐車場
23	市内巡回バス等に有料広告募集	市内を巡回するバス（小城町巡回バス、三日月町巡回バス、広域循環バス）に有料広告を募集し財源確保を図った。 広告掲載料（月額）2,000円 【23年度収入額：108,000円】
	資源ごみ抜き取り禁止の強化	集積所（コンテナ）に集められた資源ごみの抜き取り禁止の呼び掛けを強化し、ステッカー貼り付け、警察と連携した監視・指導を実施した。その結果、金属資源収集量が対前年比189%になった。
24	自動販売機設置の一般競争入札	平成25年1月1日から平成27年12月31日までの3年間、市役所庁舎西館に飲料水自動販売機を設置する事業者の一般競争入札を実施した。 3事業者 【24年度収入額：310,032円】
	庁舎案内付地図広告の開始	市役所庁舎西館来客者出入口に庁舎案内付市内地図表示広告を設置し、有料広告を開始した。 広告料（月額）15,000円 【24年度収入額：45,000円】
	ごみ分別カレンダーに有料広告募集	市内全戸配布の小城市ごみ分別カレンダーに有料広告（3枠）を募集し、財源確保を図った。 広告料（1枠50,000円） 【24年度収入額：150,000円】
	施設更新に係る不用部品の売却	計画的に施設の更新を行っている排水施設の中で、更新して不用となった発電機、配管等を鉄くずとして売却し、財源確保を図った。 【24年度収入：399,740円】
25	庁舎職員駐車場の有料化	平成25年4月から市庁舎に勤務する小城市職員（嘱託、日々雇用除く）を対象に駐車場の有料化を開始した。 利用料金（月額）1台1,000円 【25年度収入額：2,657,000円】
	牛津総合公園管理棟に有料広告募集	牛津総合公園にある管理棟にポスターの有料広告（2枠）を募集し、財源確保を図った。H25年5月から有料広告の掲示を開始した。 広告掲載料（月額）1枠3,000円 【25年度収入額：33,000円】
26	市報「さくら」の発行回数の見直し	月2回の発行から月1回の発行へと変更。 また市報にQRコードをつけ、情報の共有やSNSによる情報の発信を行った。 【発行部数 25年度369,600部 → 26年度184,800部】
	全国競技大会等出場奨励費制度の見直し	九州・全国・世界大会などの競技大会等に出演する際の激励費の要綱改正。 【26年度 67件申請 244名に激励費交付】

○行政サービスの提供

年度	実施項目	取組
22	小城市指定の家庭用燃えるごみ袋の変更	平成22年4月から小城市でゴミ収集することになったため指定袋のサイズを3種類に増やし、ロール状にすることで収納しやすくした。また、21年度中に市指定ごみ袋に掲載する有料広告の募集を行い自主財源を確保した。 【21年度広告収入：560千円】
	あんま・はり・きゅう施術料助成事業の事業所拡大	これまで指定していた小城市内、佐賀市、多久市、江北町の事業所の他に唐津市、白石町でも助成券が利用できるようにエリアを拡大し利用者の利便性を向上させた。
23	病児・病後児保育室の拡大	病気回復期の子供（生後2ヶ月から小学校3年生まで）を一時的に預かる施設として病院に併設した病児・病後児保育室（従前：佐賀市香月医院「かるがものへや」、橋野子どもクリニック「ぞうさん保育室」）に新たに江北町古賀医院「スマイルルーム」を加え、利用者の利便性を向上させた。
	買い物支援事業の開始	市内事業者の協力を得て、電話等での注文に応じた商品の配達などの買い物支援事業を開始した。配達料やサービス内容は各事業者で異なり、買い物弱者といわれる高齢者に限らずだれでも利用できる。（登録事業者58件）
	各行政区での市長と語る会開催	従来小学校校区（8校区）で開催していた「市長と語る会」を平成23年5月から各行政区（181行政区）に地区担当職員とともに訪問し、小城市の状況、地域の問題点の意見や要望、市政問題の話し合いの場として情報交換を行い、地域の新たな発見や以後の事業展開の参考にした。
24	空き家バンク制度の開始	市内の空き家を有効活用するため、売買・賃貸を希望する所有者から情報を登録してもらい、市がその情報をホームページなどを通して公開提供する空き家情報登録制度（空き家バンク）を開始した。
	子どもの医療費助成制度の変更	平成24年4月から県下統一して「乳幼児医療費助成制度」から「子どもの医療費助成制度」へと制度が変わり、「0歳から小学校就学前までの子ども」には受給資格者証を発行し、医療機関窓口で一定額だけ支払う現物給付方式にした。また、小城市独自の制度として小学生から中学校卒業までの入院医療費の助成も償還払い方式により開始した。
25	子どもの医療費助成制度の拡充	平成25年10月診療分から、調剤費の助成対象を「小学校就学前まで」から「中学3年生まで」に拡充し、小中学生の無料化を開始した。助成方法は、昨年度から行っている小中学生の入院費の助成方法と同じ償還払い方式により行っている。
	風しんワクチンの予防接種費用助成制度	妊婦の風しん感染を予防し、安心して妊娠、出産できるように、妊娠予定又は将来妊娠を希望する女性、妊婦の同居人（夫など）で予防接種を受けた人に対して市が接種費用を助成する事業を開始した。
	国保税・後期高齢者医療保険料の全期分前納の口座振替の開始	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の全期分を前納できる口座振替を開始し、利用者の利便性を向上させた。 ※これまでは期別（6月～翌年3月までの各月）での口座振替のみ
	市営浄化槽事業の開始	市民の生活環境の保全と公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業と農業集落排水事業区域以外の区域を対象に市が合併浄化槽の設置と維持管理を行う事業を開始した。
26	おぎ健康マイレージ	事業へ参加し、シールを3枚集めて市内4か所の保健福祉センター入浴券やトレーニング券等のクーポン券と交換することで健康づくりを推進する。【健康マイレージパンフレット配布数 6,597人 クーポン券配付人数 135人】
	ジェネリック医薬品希望シールの推奨	先発医薬品と治療学的に同等でありながら、薬価が安くなっている後発医薬品（ジェネリック医薬品）を推奨するため、ジェネリック医薬品の処方意思を伝えることができるシールを作成し、配布した。 また現在処方の医薬品をジェネリック医薬品に替えることで、窓口負担の軽減に該当する方には、年に2回通知を行っている。
	インターネット上での情報番組（小城ばんたーねっとTV）「おぎゅっと」による情報の発信	小城市の総合的なイメージアップを狙うため、より効果的でインパクトのある情報番組をインターネット上で発信した。 【インターネット閲覧回数 87,142回】